**【テーマ３】　活力ある農林水産業の実現**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎府民に新鮮でおいしく、安全安心な大阪産（もん）が提供されるとともに、大都市（大消費地）の強みを活かし、将来に向けた活力ある産業の実現をめざします。（中長期の目標・指標）「将来ビジョン・大阪」に掲げる将来像イメージ　「全国ブランド・大阪産（もん）　オンリー1」 ・農分野（新規参入者数）：平成33年度までに、新規参入者について、企業67社、新規就農167人、準農家187人（新たなおおさか農政アクションプラン（素案）） ・農分野（革新的農業技術の開発数）：平成33年までに革新的農業技術の現地実証5技術（新たなおおさか農政アクションプラン（素案）） ・農分野（直売所の利用者数）：平成33年度までに、直売所の利用者数508万人（新たなおおさか農政アクションプラン（素案）） ・農分野（農空間づくりに参加する府民数）：平成33年までに農空間づくりに参加する府民数48,000人（新たなおおさか農政アクションプラン（素案）） ・畜産分野（経産牛乳量・年間生乳生産量）：平成37年度までに、経産牛1頭あたり搾乳量8,840kg/年、生乳生産量11,227t/年（大阪府酪農・肉用牛生産近代化計画） ・水産分野（漁獲量・平均魚価・漁業所得）：平成36年度までに、漁獲量22,000トン、平均魚価700円/kg、漁業所得1,816千円（新・大阪府豊かな海づくりプラン）　 |

|  |
| --- |
| **活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■新たなおおさか農政アクションプランの策定と着実な推進**　**●新たなおおさか農政アクションプランの策定**・大阪府新農林水産振興ビジョンの基本目標『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』の実現を目指すため、新たなおおさか農政アクションプランを策定する。スケジュール2９年　　　5月：プラン（案）のとりまとめ　　　　６～７月：プラン（案）のパブリックコメント　　　　８～９月：プランの策定 |  | ○プラン（案）をとりまとめ、パブリックコメントを実施（６月22日～７月21日）した後、プランを策定（8月3１日）し、以下の取組みを行った。 |
|  | **①農業の成長産業化を支える多様な担い手の育成・確保**・経営強化や円滑な新規参入促進に向け、農地中間管理事業(\*16)により、経営規模の拡大希望者や企業等の新規就農者に対する農地貸借を進める。・協同農業普及事業(\*17)や農の成長産業化推進事業(\*18)により、既存農家の経営強化を図る。・新規就農希望者の着実な就農に向けた新規就農村運営事業(\*19)、大阪版認定農業者(\*20)支援事業、大阪型農地貸付推進事業(\*21)、農と福祉の連携（ハートフルアグリ）の推進などにより、大阪版認定農業者や準農家等の多様な担い手の育成・確保に取り組む。スケジュール2９年4月：貸借可能農地の掘り起こし６月：農地中間管理事業による担い手の公募　 　　（順次マッチング）７月：大阪アグリアカデミア開講　　　　（普及指導員による講習・研修会は随時）　　　　　９月：新規就農村開村　　　　　11月：人材マッチングセミナーを開催 |  | ◇活動指標（アウトプット）・担い手のニーズに応じた貸借可能農地の掘り起こし・農地中間管理事業による担い手の公募、マッチング・新規就農希望者等に対する研修（新規就農村運営事業）：10人・普及指導員による講習会及び研修会（協同農業普及事業）：300回・大阪アグリアカデミア(\*22)受講者及び個別指導受講者（農の成長産業化推進事業）：計80人◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・新規参入者（企業、個人）等の農業参入・主力となる担い手（認定農業者(\*20)等）の確保（数値目標）・農地中間管理事業による貸付面積：35ha・大阪型農地貸付推進事業による貸付面積：1ha・企業参入：6社（うちハートフル４社）・新規就農：16人・準農家参入：18人 |  | ・担い手のニーズに応じた貸借可能農地の掘り起こしを行い、中間管理事業や大阪型農地貸付推進事業による貸付を実施。　　 中間管理事業によるマッチングの結果、貸付面積は３月末時点で28.1ha。　　 大阪型農地貸付推進事業による貸付面積は３月末時点で0.05ha。・新規就農希望者に対して研修を実施。（13名：新規就農村運営事業)・普及指導員により306回の講習会及び研修会を実施。・大阪アグリアカデミアの開講（受講生38名。また、36名の受講者に対して個別指導。（計74名））・農の匠等による新規就農希望者に対する研修(５名)や農業次世代人材投資資金交付者等に対するステップアップセミナーの実施及び就農・参入相談の実施(８２件)等により、企業参入６社(うちハートフル2社)、新規就農16名程度(集計中)、準農家19名の新規参入を支援。・人材マッチングセミナーを開催（8/26、2/17）。農家15者、雇用希望者32名参加。２件成立。・計画的に農地利用を促進していくため、都市農業農空間条例を改正し、地域単位での農地利用集積を図る仕組みとして新たな農空間保全地域制度を構築。 |
|  | **②生産性向上・収益性向上のための技術開発に向けた取組みの推進**・経営耕地面積が全国最小レベルの大阪府において、安定的に農業を継続できる農業経営体や産地を育成し、強い大阪農業を実現するため、平成28年度、生産性の向上や省力化の推進、高付加価値化等の先進技術導入のロードマップを策定。ロードマップに基づき、水なすなどの戦略品目を主な対象に、現地での実証ほ場の設置等の取り組みを進めるとともに、府内のものづくり企業等との連携による省力化機械等の開発・普及を検討する。スケジュール29年　4月～：水なす温度制御技術実証の実施　　　　　　5月～：商工労働部産業化戦略ｾﾝﾀｰとの協議　　　　　6月～：しゅんぎく高温障害対策実証　　　　　 9月：波状型ぶどうハウス自動換気装置設置マニュアル作成30年　1月～：水なす総合防除技術実証の実施等 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・波状型ぶどうハウスの自動換気装置マニュアル作成・生産現場における技術実証（水なす温度制御・総合防除技術、しゅんぎく高温障害対策、なす果皮障害対策）：4技術◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・府内農業の生産力・生産性向上による強い大阪農業の実現 | **▶** | ・府環境農林水産総合研究所と府で構成する「波状型ぶどうハウス自動換気装置ＰＴ」において設置マニュアルを9月に策定。その結果、４戸の農家が当技術を導入。・水なす温度制御（泉佐野市4～7月）、しゅんぎく高温障害対策（堺市、貝塚市6～10月）、なす果皮障害対策（富田林市、１～3月）の実証を実施。・予定していた水なすの総合防除実証は、対象資材がメーカー事由で販売されないため、本年度は未実施。・商工労働部産業化戦略センターと協議（6～7月）し、「行政課題・社会課題解決セミナー」（8月）において、「大阪府で望まれている新たな農業技術・機械等開発」を府内企業等に対し周知（参加者：約54名）。・また、ICTなどの企業の先端技術を用いた農業用機器等を府内生産者がモニター導入する「スマート農業試験導入プロジェクト」により、ほ場モニタリングシステムを1６市町24農家84台設置。 |
|  | **③農の成長産業化に向けた関係団体との連携・強化**・これまでのＪＡとの連携事業の実績を踏まえながら、農協法の改正を契機としたＪＡの自己改革の取組みに対応しつつ、ＪＡとの連携の充実・強化を図る。スケジュール29年　８月：ＪＡとの情報交換の実施30年 ２月：連携事業の進捗状況の把握と今後の連携事業の取組促進　　 　　　　３月：これまでの連携事業の成果についての意見交換の実施 |  | ◇活動指標（アウトプット）・ＪＡとの情報交換会の実施（８月）・ＪＡとの連携事業の具体化（Ｈ２９年度中）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・活力ある農林水産業の実現のため、ＪＡとの連携事業について情報の共有を図り、事業の円滑な推進を促す。 |  | ・農の成長産業化に向け、府内ＪＡの組合長、常勤役員及びＪＡ大阪中央会等連合会の幹部職員等を対象に、ＪＡと連携・協力した取組みが必要な事業について、情報交換を行うため、農協代表者会議を開催。（７月）・大阪アグリアカデミア運営事業、新規就農村運営事業など農の成長産業化に向けた取組みの情報集約に努め、ＪＡ大阪中央会農業振興サポートセンター、府内ＪＡ等と連携を図りながら円滑な推進を促した。また、今年度の実施状況を踏まえ、今後の取組みについて、意見交換を行った（２月～３月）。 |
|  | **④農産物直売所の魅力向上****・**直売所を訪れた方に、産地の特徴や生産者の思い、地元農産物の物語性や個性の情報など、いわゆるテロワールに関する情報発信を強化するとともに、地域で取り組まれている交流・体験活動の情報発信の拠点化を進める。スケジュール　29年　４～10月：情報発信拠点化に向けた情報収集とモデル事例育成 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・地元産農産物及び交流・体験活動についての情報発信の拠点化のモデル事例育成（１地区）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・より多くの府民に農を身近に感じ愉しんでいただけるような直売所の魅力向上を目指す。 | **▶** | ・堺市鉢ヶ峯地区をモデル地区として選定し、直売所とその周辺の交流・体験施設が参加した検討会議を開催。（10月、12月、１月）・検討会議で連携強化、情報発信拠点化に向けた方策について意見交換を実施し、地域の活性化プラン案を策定。 |
|  | **⑤農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり**・農業・農空間(\*23)において、府民が体験や交流、保全などの様々な活動に参加でき、また、企業がCSRや活動などを実践しやすい仕組みとして、プラットフォームを創設する。スケジュール29年 4月～：プラットフォーム制度設計　　　　9月～：プラットフォーム試行運営　　　　　 ・活動希望者募集　　　　　 ・活動実施30年　３月：プラットフォーム本格運営開始 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・プラットフォームの開設及びHPの作成・農業ボランティアなど農空間づくりに参加する府民の数43,000人◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・府民、企業、自治会等が農業・農空間での活動に参加しやすくする。 | **▶** | ・プラットフォームの試行運営開始し（9月）、HP・facebookにより情報発信。3月から本格運営開始。　・農業ボランティアなど農空間づくりに参加する府民の数42,987人・「アグリキャンパスプロジェクト」として大学生等が農空間の地域活性化策を検討等を府内5箇所で行うとともに、本格運営のキックオフイベントや府民参加で農空間の魅力をSNSで発信する「おおさか農空間お宝発見プロジェクト」を開始。 |
|  | **⑥農作物被害の軽減のための取組み**・本府における野生鳥獣による農作物被害額は、近年下げ止まりの傾向であり、更に被害を軽減させるためには、生態が十分把握できていない外来生物のアライグマをはじめ、現状の対策の補完が急務である。　そのため、地域に応じた効果的な鳥獣被害対策が講じられるよう、指導できる人材を育成するとともに、農業被害区域が拡大しているアライグマについて効果的な捕獲手法の確立に取り組む。スケジュール◇人材育成29年　７月：講習会（ｱﾗｲｸﾞﾏ、2地区）　 ８月：講習会（ｼｶ･ｲﾉｼｼ、2地区）　　30年　２月：講習会（現地点検、4地区）◇生息状況調査29年　６月～：調査捕獲　10月～：分析調査　　30年　２月～：マニュアル作成 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・講習会８回（ｱﾗｲｸﾞﾏ2地区×各2回）（ｼｶ･ｲﾉｼｼ2地区×各2回）・捕獲マニュアル暫定版作成◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・地域（市町村・関係機関・農家）が連携した主体的な鳥獣被害防止対策を推進（数値目標）・地域に応じた対策のレベルが向上した地区：４地区 | **▶** | ・国庫交付金の割当状況から講習会の開催を減らさざるを得なかったが、開催方法を見直した上、３月末までに６回（アライグマ3回：和泉市、交野市、太子町　　　シカ・イノシシ３回：貝塚市、豊能町、富田林市）開催。（参加者数150人）・生息状況調査については、府内３地区においてアライグマの出現場所等の調査捕獲を実施し、その結果分析を通じて暫定版の捕獲マニュアルを策定。30年度も調査捕獲および分析を継続して進め、アライグマ対策マニュアルを策定予定。 |
|  | **■府内畜産業の振興**・農家や飼養頭数が減少し続ける酪農団地において、畜産クラスター事業(\*24)による機械導入等により、若手後継者等を中心に生産基盤の強化を図るとともに、地元産牛乳・乳製品の製造販売を通じた地産地消・地域貢献に取り組む。　 そのため、今年度は飼養頭数増加のための体制整備に取り組み、増頭による糞尿量増加に対応するため、高性能な堆肥化処理機械導入を進める。スケジュール29年　４月～：堆肥化処理機械導入　　　　６・８月：畜産クラスター協議会部会の開催30年　　１月：畜産クラスター事業申請（予定） | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・高能力な堆肥化処理機械の導入：１９基・堺酪農活性化協議会（部会）の開催：２回・生産基盤強化に向けた関係者間の調整◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・乳牛飼養頭数増加による府内酪農業の活性化（数値目標）・規模拡大に取組む農家数：３戸 | **▶** | ・堆肥化処理機械の導入については、全19基のうち第Ⅰ期分（９基）については、29年7月に導入を完了した。Ⅱ期分（10基）については現在導入待ちの状況。・協議会及び部会を3回開催（５月、９月、１月）し、関係者間の調整を進め、増頭に向けての方向性を決定した。今後、3戸の若手後継者が30年5月の畜産クラスター事業要望調査で生産基盤強化に向けた機械導入の申請予定。 |
| **大阪産（もん）のブランドの確立と販路拡大の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■「大阪産（もん）」の国内外への販路拡大の推進**・国内での大阪産(もん)販路拡大のため、首都圏での大規模商談会に大阪産(もん)ブースを出展するとともに、自ら出展に取り組む事業者への経費補助を行う。また、戦略品目を中心に、海外商談会での大阪産(もん)ブースの設置や、首都圏の百貨店でのＰＲ販売等を行い、販路開拓を支援する。・小規模飲食店等の需要に即応するため、流通実態を調査し、リスト化する。また、大阪エコ農産物（農薬・化学肥料不使用）の取扱事業者を探索し、生産拡大に向けて農家への情報提供を行う。スケジュール29年 4～9月：大阪産(もん)流通ﾙｰﾄ調査・とりまとめ　　　　　　　５月：出展補助事業者の募集開始　　　　　　　８月：香港フードＥＸＰＯ(\*25)出展９月：大阪産(もん)商談会開催11月：首都圏商談会出展 | ◇活動指標（アウトプット）・大阪産(もん)ブース出展者数：香港　（4事業者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪　（50事業者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　首都圏（10事業者）・出店補助事業者数：20事業者・大阪産(もん)販売先の拡大(国内)、開拓(海外）・大阪産(もん)流通実態の調査の実施及びリスト化◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・販路開拓・拡大に取組む大阪産(もん)事業者の意欲向上・大阪産（もん）流通ルートのリスト作成（数値目標）・出展による商談数：15件（１事業者あたり） | ○大阪産（もん）のブランドの確立と販路拡大の推進に向け、以下の取組みを行った。・アジア最大級の食の見本市である香港フードエキスポに大阪産(もん)５事業者の出展を支援。（８月）・大阪市内において「大阪産(もん)大商談会」を開催し、49事業者の販路開拓を支援。（９月）・首都圏での大規模商談会である「地方銀行フードセレクション」の大阪産(もん)ブースに１６事業者の出展を支援。（１１月）・大規模商談会に出展する３７事業者を支援。・(国内)大阪産(もん)の飲食店利活用を大手食品メーカーとの連携等により拡大した。（２８店舗） (海外)香港フードエキスポ出展(28・29年度)等により４事業者が輸出ルートを確立・拡大した。大阪ぶどう(デラウエア)を東南アジアで試験販売。（６回）・その他、海外の販路開拓に向け、民間事業者等の協力を得て、ぶどう及びいちじくの輸送実証を実施。・販路開拓・拡大への事業者の意欲向上のため、商談会や香港フードエキスポの出展事業者対象に事前研修会を実施。（６回）・大阪産(もん)流通実態調査を訪問・聞き取り等により　２３件で実施し、２０事業者を掲載した「大阪産(もん)仕入先紹介」資料を金融機関と連携して作成。・出展による商談数：38.1　件（１事業者あたり） |
|  | **■ブドウ加工品のブランド力向上のための研究拠点を活用した産地の活性化に向けた取組み**・環農水研において、100年の歴史を持つ大阪ワイン等ブドウ加工品のブランド力を向上させることを目的として、試験醸造や高度な品質分析機能を付加する改修を行うなど、ブドウ研究拠点施設が整備される。府内のブドウ産地を再び活性化させるため、この研究拠点が生産者やワイナリーのニーズを踏まえたものとなるよう、環農水研とともに調整を行う。スケジュール　【参考】　◇環農総研が行うブドウ研究拠点整備　29年　４～８月：改修工事実施設計　30年　　　　２月：改修工事完了　　　　　　　３月～：ブドウ加工品の開発支援等 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・平成29年度中に大阪ワインをはじめとする大阪のブドウ加工品のブランド力を向上させるための基盤が整うことを踏まえた生産者やワイナリー協会等の関係機関との調整◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・関係機関等（生産者、ワイナリー協会等）との連携によるブドウ研究拠点を中心とした産地の活性化の取組強化 | **▶** | ・７月には、ワイナリーに対して醸造用ブドウについてアンケートを実施し、原料用ブドウ生産に関する研究課題の洗い出しや、８月には、環農水研と部内関係所属とで構成する「ぶどう研究拠点連絡会議」を設置し、事業スケジュール等について、情報共有や意見交換を実施。（3回）・上記の取組みを踏まえ、環農水研とともに、生産者やワイナリー協会と調整の上、ワイン産業の振興とブドウ産地の活性化を目的として、ブドウ研究拠点において実施する主要事業のロードマップを30年２月に完成させ、拠点施設の運用準備を進めた。・ブドウ研究拠点整備については30年２月に完了し、30年3月末時点でワイナリー協会より２件の研究依頼を受託。 |
| **森林経営の集約化と木材利用の拡大（森林環境税）【再掲】** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理【再掲】**・持続的な森づくり（基盤づくり）災害の防止や水源かん養(\*14)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。・持続的な森づくり（人材育成）府内産材の需要拡大のためのコーディネーター役となる人材を育成する。・未利用木質資源の活用推進森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業体、里山(\*15)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う。・子育て施設の内装の木質化木材利用を通じて、子どもの育成環境の良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う。スケジュール◇持続的な森づくり（基盤づくり）29年5月：継続事業地事業着手７月：新規事業地事業着手◇持続的な森づくり（人材育成）29年7月：募集開始　8月～11月：講習会開催30年3月：研修生活動実績報告◇未利用木質資源の活用推進29年7月：事業者公募9月：事業着手◇子育て施設の内装の木質化29年4月：第1回募集　　　　7月：第2回募集（必要に応じて） | ◇活動指標（アウトプット）・施業の集約化　18地区（継続8地区）（約2,900ha）・森林経営リーダー（34地区に従事する森林施業管理者）の育成 ・未利用材搬出体制の構築・木質化施設　40園◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全 | ○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行った。・18地区において施業の集約化を行った。（約2,900ha）・森林経営リーダー（34地区に従事する森林施業管理者）17人育成・未利用材搬出体制の構築に向けた委託業務を締結（3ヶ年契約）（委託先）日本森林ボランティア協会・木質化施設　31園 |
| **「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■「はま」の活性化と「まち」の魅力向上**・漁業地区の活性化と都市域の魅力向上に向け、広域的な漁場整備や稚魚の放流等漁業生産量の増加を目指した取組みを進める。・浜の活力再生プランの見直しへの支援や子どもを対象とした出前授業等を行うことにより大阪産魚介類の魅力発信及び販路拡大を推進する。・また、地震・津波等に備えた漁港整備を推進することにより、府民の安全・安心の確保に取り組む。スケジュール29年　5月中旬～10月下旬：稚魚の放流　　　　　　　　　　（アカガイ、キジハタ、ヒラメ、マコガレイ）7月～：出前授業の開催9月～：防潮堤の液状化対策工事の実施12月：攪拌ブロック礁の設置30年　3月：新・大阪府海づくりプラン推進懇話会開催　　　　随時：浜の活力再生プランの見直しへの支援 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・攪拌ブロック礁設置基数：35基・稚魚の放流尾数：350千尾（栽培漁業基本計画）・「浜の活力再生プラン」見直し承認件数：5件・学校給食会と連携した出前授業（魚講習会）の開催　：8回・府漁連と連携し、鮮魚移動販売車等を活用した大阪産魚介類の販路拡大、PR・防潮堤の液状化対策工事の実施（高石、岸和田）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・「新・大阪府豊かな海づくりプラン」の実現を目指し、「はま」の活性化と「まち」の魅力向上を実現する。 | **▶** | ○「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくりをすすめるため、以下の取組みを行った。・効率的な予算執行により攪拌ブロック礁42基の沈設を完了。（12月）・栽培漁業基本計画に基づき約413千尾の稚魚放流を実施。　（尾数については年度末時点の確定値）ヒラメ（H28生産分）：140千尾（5月）マコガレイ（H28生産分）：105千尾（6月）アカガイ：50千個（7月）キジハタ：100千尾（11月）その他、５月にトラフグ（※）18千尾を放流した。（※技術開発魚種で、計画放流尾数対象外）・「浜の活力再生プラン」見直しに向け取組みを行っている11件に対して、プランの見直し承認に向けた指導･助言等の支援を行い、11件全ての承認申請手続を実施した。・魚講習会を府内の小中学校において7回実施。（9～翌3月、参加者計222名）・大阪産魚介類の販路拡大・PRについては、府のfacebook（11回）や職員ブログ（7回）等のほか、府漁連の鮮魚移動販売車の出店情報の発信及び大阪産の魚介類と漁業を紹介する新たなパンフレットを作成。（1,000部）・高石漁港海岸の液状化対策工事は完了。（3月）岸和田漁港海岸の液状化対策工事は事業中。（30年度末完成予定） |
|  | **■地域の特徴を活かした「はま」の活性化のための取組み**・漁港漁場整備法の規定に基づき、府が管理する第1種漁港については、府と地元市町との協議が整ったものから順次、地元市町へ移管する（対象市町：堺市、高石市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町）。・今年度は、田尻漁港において移管条件となる波除堤の設計を実施する。スケジュール29年4月～：移管協議10月～：田尻漁港波除堤設計発注、業務実施 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）・田尻漁港波除堤の設計実施・漁港の市町移管の実現に向けた着実な移管協議の進展◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・地域の特徴を活かした「はま」の活性化 | **▶** | ・田尻漁港については、移管対象施設において発生した新たな課題解決に向けて移管協議を進めた。なお、予定していた、田尻漁港波除堤設計については、田尻町との調整により次年度以降実施することとした。・漁港移管の実現に向け、高石漁港については、高石市への早期移管を図るべく、協議を進めた。 |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後について＞**　 |
| **■活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現**当初の目的を、ほぼ達成することができました。・おおさか農政アクションプラン及び都市農業基本法の府計画の策定については、28年度に素案として取りまとめたものを、パブリックコメントを実施した後、「新たな農政アクションプラン」として8月に策定しました。・また、農業の成長産業化を支える多様な担い手の育成・確保や生産性向上・収益性向上のための技術開発に向けた取組みの推進などに向け、各種研修やマッチング事業、実証事業を行うなど、農の成長産業化に向けた様々な取組みを進めました。・府内畜産業の振興については、高性能な堆肥化処理機器導入を行い、生産基盤の強化を図るとともに、地元産牛乳・乳製品の製造販売を通じた地産地消・地域貢献に取組みました。**■大阪産（もん）のブランド確立と販路拡大の推進**当初の目標を、達成することができました。・国内外商談会への大阪産(もん)ブースの出展、大阪産(もん)ぶどう等の海外への輸送実証・試験販売、大阪産(もん)流通実態の調査とリスト化などにより、大阪産(もん)販路拡大に向けた取組みを行いました。・ブドウ加工品のブランド力向上のための研究拠点を活用した産地の活性化に向け、ワイナリーに対してアンケートを行い今後の研究課題の洗い出しなどし、主要事業のロードマップを作成しました。**■森林経営の集約化と木材利用の拡大【再掲】**当初の目標をほぼ達成することができました。・森林管理の集約化による計画的な間伐を行い、森林資源の有効活用のための基盤整備を行いました。・木材利用の拡大に向け、子育て施設の内装の木質化を進めました。**■「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり**当初の目標を、達成することができました。・「新・大阪府豊かな海づくりプラン」に基づき、「はま」の活性化と「まち」の魅力向上を実現するため、稚魚放流等水産資源を増大させる取組みや大阪産魚介類の魅力発信及び販路拡大等、総合的な水産施策の推進に取り組みました。また、地震・津波等に備えた漁港海岸整備に取り組みました。・地域の特徴を活かした「はま」の活性化を実現するため、地元市町への漁港移管について、条件の整った漁港より順次、協議を進めました。 | **■活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現**・引き続き「新たなおおさか農政アクションプラン」に基づき、農の成長産業化に向け様々な施策を着実に進めていきます。・引き続き、搾乳機械等の導入を進め、地産地消・地域貢献に取組み、府内畜産業の振興を進めてまいります。**■大阪産（もん）のブランド確立と販路拡大の推進**・引き続き、販路拡大に向けた取組みにより、大阪産(もん)のブランドを確立します。・引き続き、ブドウ加工品のブランド力向上のための研究拠点を活用した産地の活性化に向け取り組んでいきます。**■森林経営の集約化と木材利用の拡大【再掲】**・引き続き、森林経営の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林が健全な状態で維持保全されるよう、取り組んでいきます。・引き続き、木材利用の拡大に向け子育て施設の内装の木質化に向けた取組みを進めていきます。**■「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり**・引き続き、「新・大阪府豊かな海づくりプラン（H27～36の10年計画）」に基づき、漁業地区の活性化と都市部における豊かな生活の実現を進めます。地震・津波等に備えた漁港海岸整備は、平成30年度末を目途に完了を図ります。・今後、市町との更なる協議に努めるとともに、移管条件の整った漁港より順次、移管に向けての具体的な準備や手続きに着手し、漁港移管の実現を図ります。 |